

社会福祉法人ふしの学園の行動計画

子育てと仕事を両立させることができるような職場環境の整備をしていくことにより、すべての職員の就業意欲の高揚を図るとともに、もてる能力を十分発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間

平成31年4月1日から平成34年3月31日までの3年間

2 目標

育児・介護休業の取得促進に向けて、積極的に取り組む。

3 目標達成のための対策の内容と実施時期

- (1) 平成31年4月～
 - ・職員会議等において、新任職員はもちろんのこと、全職員に対して制度や規則など再度周知徹底を図る。
 - ・年次有給休暇の積極的な取得活用についても、職員への周知徹底を図り意識改革に努める。
- (2) 平成31年9月～
 - ・働き方改革関連法について、全職員を対象とした研修会の実施。
 - ・部外講師による勉強会・研修会を開催する。

1 計画期間

平成31年4月1日から平成34年3月31日までの3年間

2 目標

所定外労働時間の削減を図る。

3 目標達成のための対策の内容と実施時期

- (1) 平成31年4月～
 - ・所定外労働時間について現状を把握する。
 - ・所定外労働の原因について分析検討を行う。
 - ・各所属部署における問題点について検討し、解決できる問題については早期に改善を図っていく。
- (2) 平成31年9月～
 - ・平成32年4月1日から時間外労働時間の上限規制が導入されることから、全職員を対象とした働き方改革関連法の研修会の実施。